

## 遺言・相続無料相談会

- ▶日時 1月21日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 大宮ソニックシティ 903・904(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶内容 面談または電話による相談
- ▶定員 面談相談は先着32組(1組30分)
- ▶電話相談用番号  
048-872-8055(予約不要、当日のみ通話可)
- ▶申し込み・問い合わせ  
面談相談を希望される場合は1月19日(木)午後5時までに電話で埼玉司法書士会☎048-863-7861



## 特定(産業別)最低賃金が改定されました

令和4年10月1日から埼玉県最低賃金は、時間額987円(引き上げ額31円)となりました。埼玉県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

さらに、12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は1,006円、電子部品等製造業は1,013円、輸送用機械器具製造業は1,013円、光学機械器具等製造業は1,022円、自動車小売業は1,018円となりました。

- ▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室☎048-600-6205または行田労働基準監督署☎556-4195

## 納期のお知らせ(1月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 国民健康保険税・・・7期
- 介護保険料・・・7期
- 後期高齢者医療保険料・・・7期

納期限 1月31日(火)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

## 行田市民便利帳2023を配布します

市では、市政情報や暮らしの情報などを分かりやすくまとめた「行田市民便利帳2023」を株式会社サイネックスとの官民協働事業で作成しました。

今回の改訂では、災害時や緊急時の行動や事前の備えなどの他、行田市の街歩き情報などを巻頭にまとめ、充実させました。お手元に置いていただき、身近な生活情報誌としてご活用ください。

市民便利帳は、株式会社サイネックス・ネットワークにより1月中に世帯配布します。2月になっても届かない場合は、広報広聴課までご連絡ください。

また、作成に当たり、広告掲載でご協力いただいた事業者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

- ▶仕様 A4判、本文112ページ
- ▶問い合わせ 同課(内線318)



## 第90回埼玉県駅伝競走大会に伴う交通規制を行います

2月5日(日)に第90回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。これに伴い、午前9時50分ごろから10時40分ごろまで市内を通る国道17号の交通規制を行います。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶注意 車両の乗り入れ(うかい)を避け、交通規制や迂回については警察官の指示に従ってください。
- ▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課☎556-8336



## 冬のエコライフDAY・WEEKにご参加ください

エコライフDAY・WEEKとは、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送ることにより、地球温暖化を防止するライフスタイルの実践に向けたきっかけづくりを行うものです。市では、この取り組みに参加する団体を募集しています。

- ▶対象 参加者3人以上の自治会、企業、その他の団体
- ▶その他 個人で参加される場合は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。1月31日(火)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各地域公民館に設置している回収ボックスに提出してください。
- ▶申し込み・問い合わせ 同課☎556-9530

## 各種相談(1月15日～2月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	1月24日(火)	※予約は1月4日(水)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課(内線252)
		2月9日(木)	※予約は1月16日(月)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	1月16日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
不動産	市役所	1月18日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月8日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556-9301
人権	産業文化会館2階会議室	2月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月24日(火)、2月7日(水)・14日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553-0131

▼問い合わせ 環境課☎556-9530

**さしあげます**

▷座布団 ▷学習机 ▷製図台 ▷大正琴 ▷座卓 ▷電動芝刈り機 ▷マットレス ▷鍵盤ハーモニカ ▷石油ファンヒーター

**ゆずってください**

▷バーベル ▷オープンレンジ ▷電子レンジ ▷ヘアアイロン ▷電気ポット ▷掃除機 ▷ミシン ▷ロックミシン ▷大人用自転車 ▷ダンベル ▷ノートパソコン ▷FAX付電話機 ▷チャイルドシート ▷ハイチェア

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

**不用品情報(無料)**